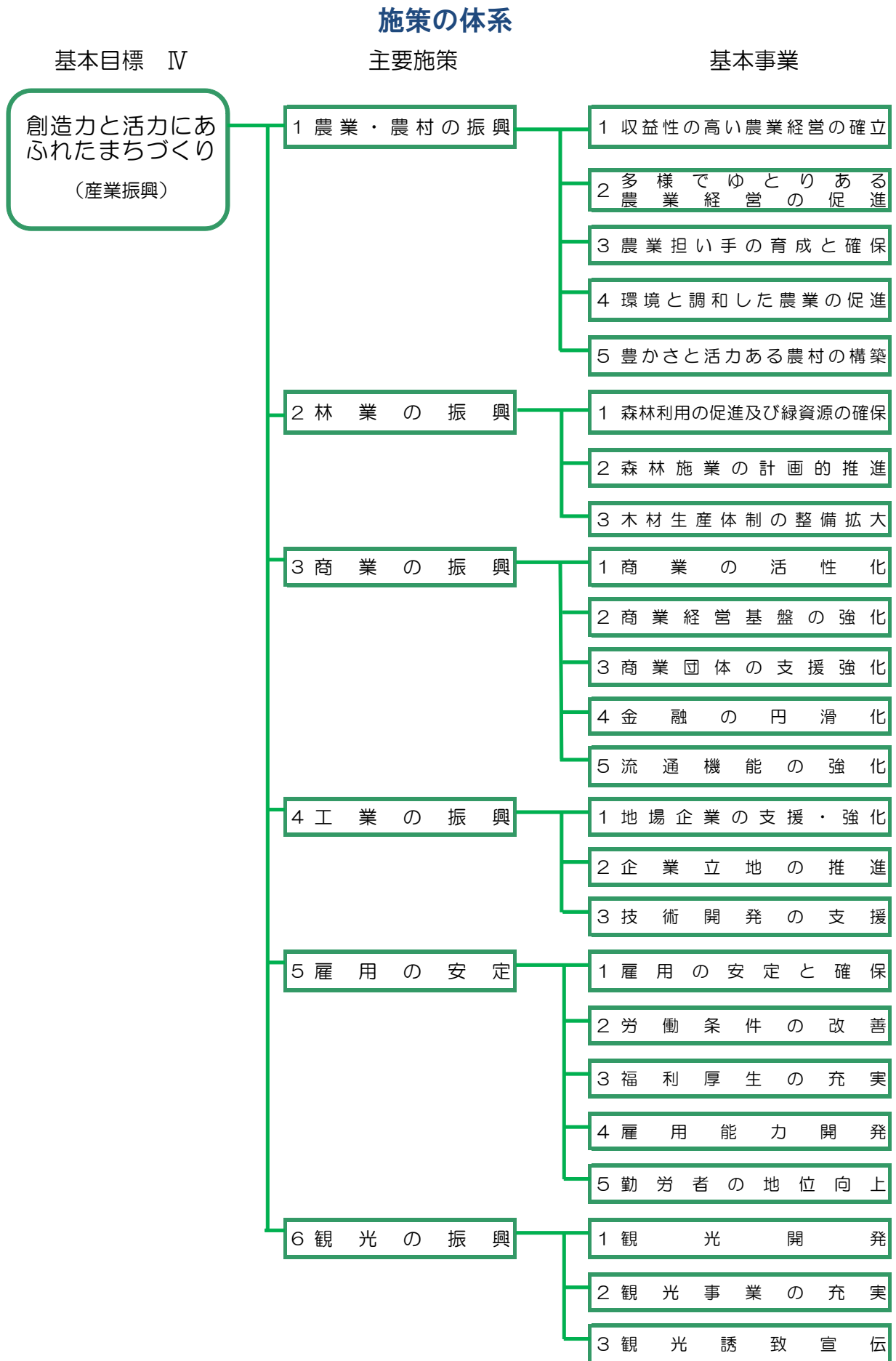


IV 創造力と活力にあふれたまちづくり



Ⅳ-1 農業・農村の振興

〔現状と課題〕

- ◆近年の農畜産物価格の低迷、TPP*対応やWTO*農業交渉に基づく国際規律の強化、「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく、農業者戸別所得補償制度*などの重要施策を的確に捉え、対応しなければなりません。
- ◆担い手の減少や高齢化が進行しており、新規就農者の育成・確保をはじめ、青年・女性組織の活動支援、地域農業の中核となる認定農業者や農業生産法人の育成とともに農地の利用集積を行い、農業・農村の持続的発展と農業構造の基盤を構築する必要があります。
- ◆効率的かつ安定的な農業経営の実現のためには、生産の基礎となる土地基盤の整備や土づくり及び輪作体系の確立が必要不可欠です。
- ◆本市の農業は、輸入農産物の増加、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により厳しい環境下に置かれており、特に本市の基幹作物である米については消費量の減少や需給緩和基調から米価が下落し、農家経済は厳しい状況にあります。
- ◆「食」の安全・安心に対する関心が高まる中で、クリーン農業の広がりや農産物の直売、地産地消の運動など、生産者と消費者の距離を縮める取り組みが重要です。
- ◆景気が低迷する中で、農業と食品産業など関連企業が連携し、地域の特色ある農産物の付加価値向上や地域ブランドの開発、販路拡大に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。
- ◆農家戸数の減少、高齢化が進み、集落のコミュニティ機能や農村の水源の涵養や景観形成・文化の継承などの多面的機能の低下が懸念されます。
- ◆有害鳥獣（エゾシカ）による農作物被害が顕著になっていることから、生態系に考慮した対策が求められます。
- ◆本市においては、鳥インフルエンザ・口蹄疫の発生はありませんが、予防対策は日ごろから行う必要があります。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆農業基盤及び農業施設の整備・保全、土づくりなどの生産基盤の一層の推進と試験研究体制の充実、農業支援、担い手育成などを図り、農業生産体制の持続的発展に努めます。
- ◆農業団体との連携による営農指導体制の強化を図り、生産技術の向上、産地化、特産化、高付加価値化、クリーン農業の推進及び家畜排泄物、農業廃棄物の適正処理に努め、環境保全型農業を目指します。
- ◆食育・地産地消を推進するとともに、体験農業、都市と農村の交流を促進しグリーンツーリズム*の拡大に努めるなかから、集落のコミュニティ機能の維持向上を図り、多面的機能の保全に努めます。

用語解説

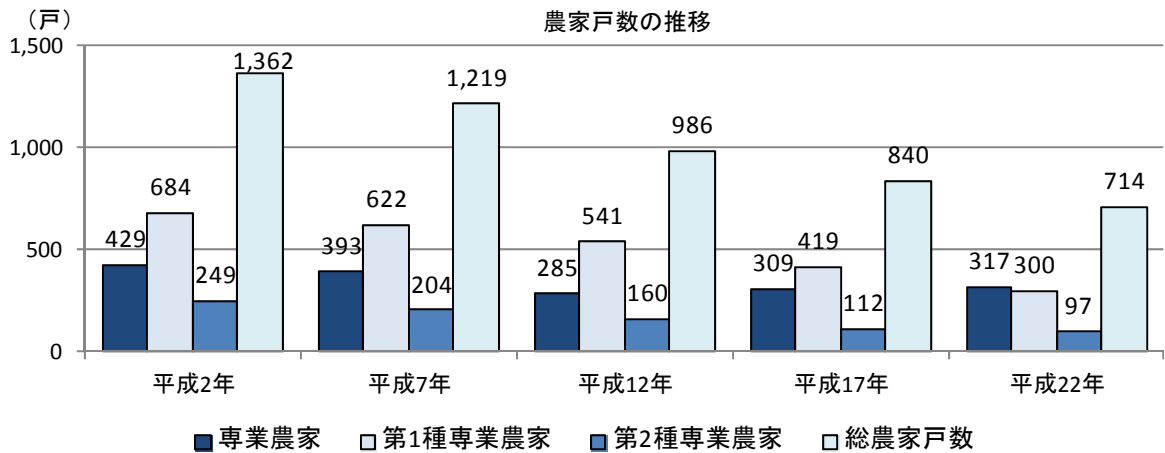
※TPP

環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership)。太平洋周辺の国々の間で、ヒト、モノ、サービス、カネの移動をほぼ完全に自由化にしようとする国際協定のことで、日本の参加について議論されている。

※WTO

世界貿易機構(World Trade Organization)。国際的な貿易のルールを調整する国際機関。WTOでは21世紀の農作物貿易ルールを決める農業交渉が進められており、農業のもつさまざまな役割や食料安全確保について議論されている。

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり



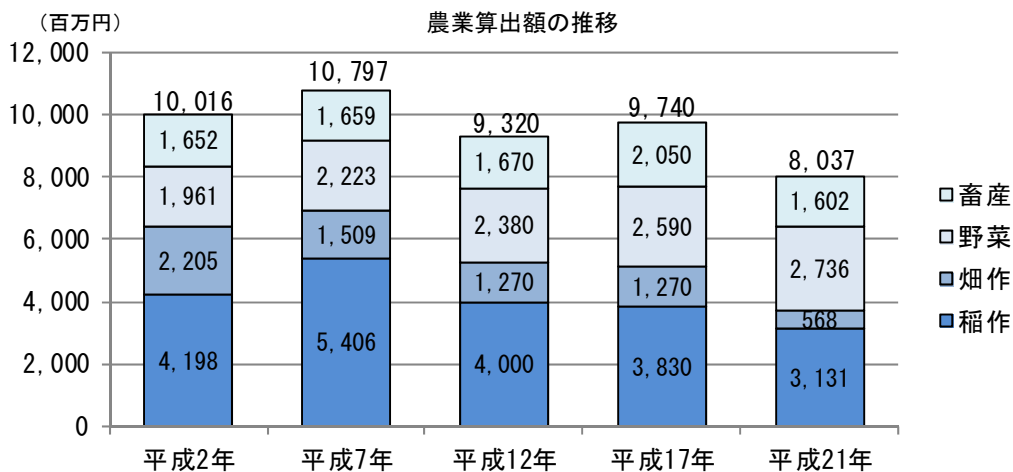
【資料：農林業センサス】

新規就農者の推移

区 分	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
農家戸数 (戸)	814	805	796	787	760
年間必要就農者数 (人) ①	27.1	26.8	26.5	26.2	25.3
新規就農者数 (人) ②	学卒 7 Uタ 2	学卒 3 Uタ 4	学卒 4 Uタ 5	学卒 1 Uタ 4	学卒 3 Uタ 2
	新規 0	新規 1	新規 3	新規 1	新規 0
	計 9	計 8	計 12	計 6	計 5
後継者補充率 (%) ②/①	33.2	30.0	45.2	22.9	19.7

※年間必要就農者数の算式 (世代交代を 30 年一代とする。) 農家戸数 × (1 ÷ 30)

【資料：農務課】



【資料：平成2年～平成17年 農林業センサス
平成21年 農務課調べ】

用語解説

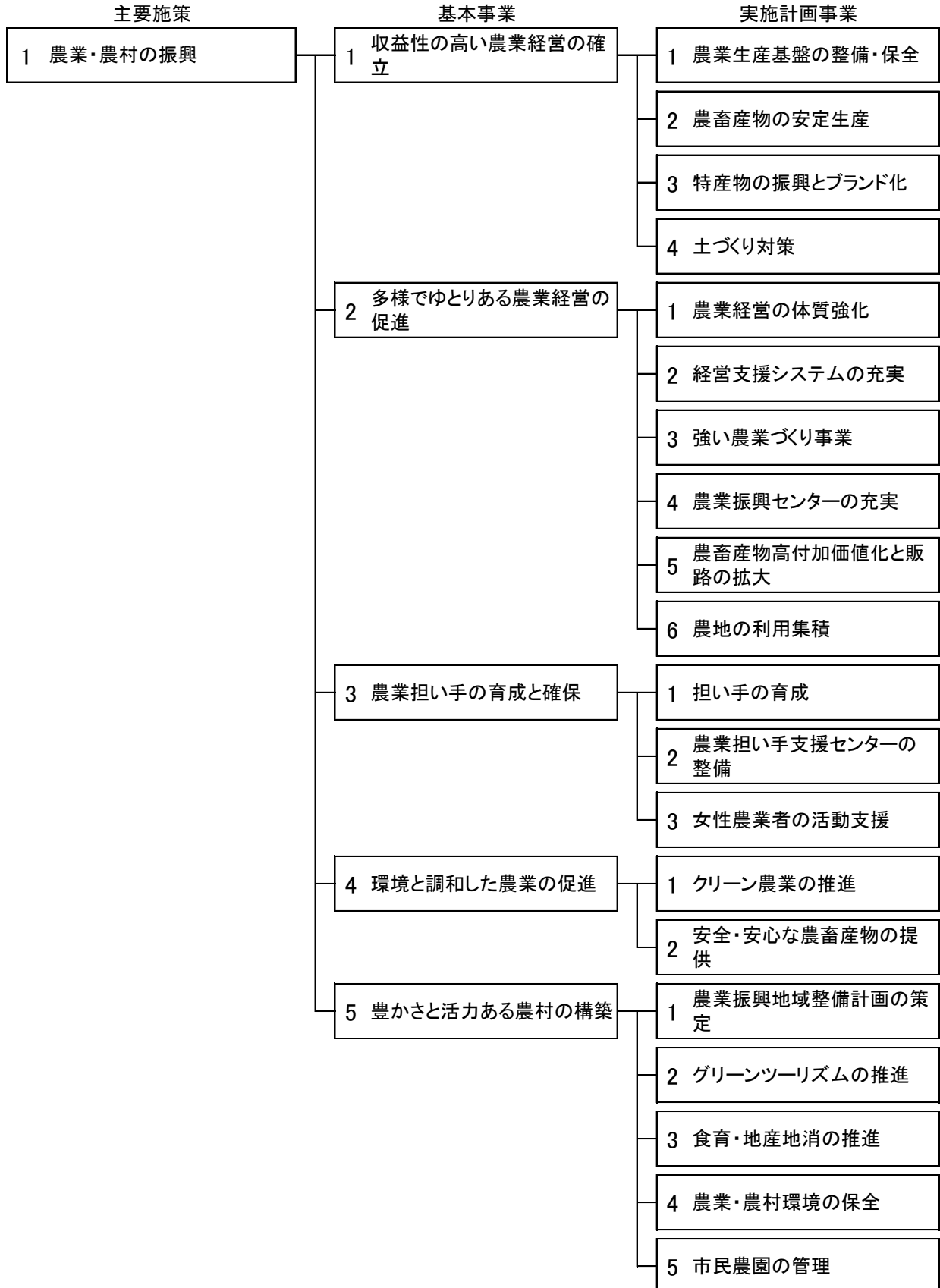
※農業者戸別所得補償制度

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能維持を目的とした事業のこと。

※グリーンツーリズム

農産漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと。

〔施策の体系〕



IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

〔基本事業〕

1 収益性の高い農業経営の確立

- ◎消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本に、生産基盤の計画的な整備・保全や「農業振興センター」の活用により、新品種や省力・コスト低減に向けた新技術の導入を図り、土づくりを基本とした生産力や品質の向上を目指し生産技術の高位平準化を推進します。
- ◎「アスパラガス、花卉、トマト」などの高収益作物の産地づくりと地域ブランド化による付加価値の向上などにより農業所得の確保・向上を図ります。
- ◎地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図るとともに、鮮度保持などの実需者ニーズに応える効率的な流通体制の確立を目指します。
- ◎食品製造業や外食産業などとの連携強化に努め、農畜産物加工施設「グリーンハウス」、「あぐりん館」を活用した加工品の開発研究、農畜産物の直接販売など多様な取り組みを通じて有利販売・付加価値の向上を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の促進

- ◎休日制や給料制などの家族経営協定や法人化を促進し、農業労働力の確保、経営管理能力、資金調達などの向上を図るとともに、農外からの新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらには農業労働の確保などを推進します。
- ◎休日の確保など、ゆとりのある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械施設の共同利用や共同作業などを行う集落システムの再編を含めた育成強化を図ります。また、作業受委託や酪農ヘルパーなど、個々の経営を支援する地域システムの育成と活用を推進します。
- ◎農業者が自らの創意工夫により、農村景観や地場農畜産物などを活用し、地域の立地条件などを活かした経営の多角化や高収益が期待できる野菜や花卉などの導入に取り組む経営の複合化を推進します。

3 農業担い手の育成と確保

- ◎次代の農業を担う意欲と能力のある担い手を育成確保するため、農業経営や生活改善に積極的に取り組む青年組織への活動支援、農家子弟はもとより、Uターンや農外からの新規参入者の受入体制の整備を進めるとともに、農業振興センター機能との連携を図り、総合的な農業支援機構の取り組みを進めます。
- ◎女性が経営や地域での方針決定に参画するなど、その能力が十分に発揮される環境づくりと、農産加工、朝市、産直などに取り組む女性グループの地域活性化に向けた自主的な活動を支援します。
- ◎産業高校との連携のもとに、就農予定者の動向把握を行い、各種事業などを通じた就農促進に向けた取り組みを進めます。

4 環境と調和した農業の促進

- ◎清涼な気候などクリーンな生産環境を最大限に活かし、消費者ニーズに応えた安全で良質な農産物を安定的に生産・供給するクリーン農業（環境調和型農業）の推進・定着を目指します。
- ◎家畜ふん尿の草地への還元や耕種農家との連携による資源循環型農業を推進し、農村環境の保全に努めます。
- ◎農業用廃プラスチックなど、農業生産に伴い排出される廃棄物の適正な処理及びリサイクルを引き続き推進し、環境の保全に努めます。
- ◎消費者へクリーン農業に関する情報を的確に伝達し、安全で安心な農産物として信頼を得るためにインターネットの活用による情報発信を図ります。

5 豊かさと活力ある農村の構築

- ◎農村地域の道路網や農業情報システムなど、社会資本の整備を計画的に進めます。
- ◎大気、水、土壌や緑豊かな景観などを地域の資源として位置付けて良好な状態で保持し、人が自然と共生する豊かな環境を維持するため、農業・農村の持つ多面的な機能の保全に努めます。
- ◎農業体験農園やファームインなどの整備を支援し、豊かな自然とのふれあいや農作業など、農村ならではの体験ができるグリーンツーリズムによる農村と都市との交流を促進します。
- ◎地産地消の推進により消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農産物・食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図ります。また、学校給食に地場農産物を使用することにより、食育の充実を目指します。
- ◎市民農園の維持管理を行い、市民が農業体験を通して自然にふれあうとともに、相互交流を推進し、地域の活性化を促進します。

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

〔想定される主な計画事業〕

- 農業者戸別所得補償事業
- 農業支援システム定着促進事業
- 農業青年チャレンジ事業
- 新規就農等に関する助成事業
- グリーンツーリズム推進事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 食肉センター改修事業
- 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業振興資金融資事業
- 産業まつり開催事業
- 農道整備事業
- 農地・水保全管理支払交付金
- 油用ひまわり振興事業
- 農業基盤整備事業
- 酪農ヘルパー事業
- 畜産環境総合整備事業
- 航空写真撮影事業

IV-2 林業の振興

〔現状と課題〕

- ◆近年の森林・林業を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあり、組合員の減少に加え、木材価格の低迷や林産業コストの上昇など、森林所有者の林業経営に対する意欲の減退のほか、林業労働者の高齢化などにより、山づくりに対する意欲が低下傾向にあります。
- ◆森林が将来にわたり、適切に管理され、保水力の維持など、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担い得る林業事業として、足腰の強い林業、さらには林産業を確立するため、森林資源の保存・管理・条件整備などを実施することが必要です。
- ◆地域の中核となる意欲ある林業後継者の育成が重要です。

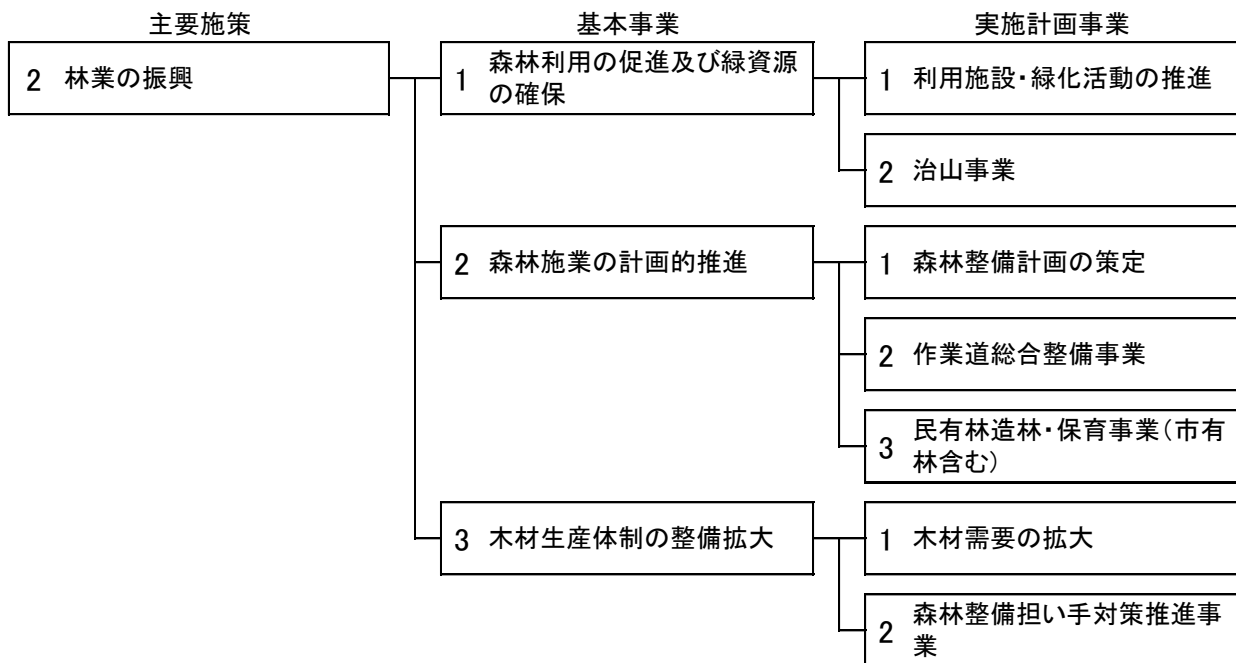
名寄市の森林面積（平成22年4月1日林業統計表から）

	森林面積 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)	民有林の内訳 (ha)		
				道有林	一般民有林 (うち市有林)	
名寄地区	19,410	3,718	15,691	7,364	8,327	(1,546)
風連地区	14,108	4,888	9,221	2,500	6,721	(922)
合計	33,518	8,606	24,912	9,864	15,048	(2,468)

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆森林整備水準の向上を図り、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。
- ◆地域林業システムの形成や地域材の産地化・銘柄化に努め、林業の生産性の向上を目指します。

〔施策の体系〕



IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

〔基本事業〕

1 森林利用の促進及び緑資源の確保

- ◎緑豊かで潤いとやすらぎのある生活環境を求める声が高まる中、林業生産の場だけの役割でなく、精神的なゆとりの場、健康的な活動の場など、保健・文化・教育などの場として、多面的に利用する森林整備に配慮します。
- ◎治山事業では、森林の維持造成を通じて保安林を守り、造林を推奨して治山対策に努め、山地の保水力を高めます。

2 森林施業の計画的推進

- ◎森林資源の充実を図り、森林の持つ公益的機能を総合的に発揮させるため、森林整備の目標達成に必要な施業などについての森林整備計画を策定し、計画的及び効率的に進めます。
- ◎作業道などの整備を行い、人工造林地の除伐・間伐を実施し、施業の効率化及び事業費の軽減を図り、森林所有者の支援に努めます。

3 木材生産体制の整備拡大

- ◎森林の持つ多面的機能の高度発揮と足腰の強い林業・林産業を確立するため森林整備計画を策定し、森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保のため、助成制度を活かした民有林造林事業を推進します。
- ◎快適で心のやすらぐ空間を創り出す材料として、住宅資材などが見直されており、間伐材の利用拡大を推進します。
- ◎林業労働者の担い手確保及び森林作業員の就労の長期化・安定化、さらには就労条件の改善を図り林業への新規参入を推進します。

〔想定される主な計画事業〕

- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 市有林造林事業
- 民有林林業振興推進事業
- 森林整備担い手対策推進事業

Ⅳ-3 商業の振興

〔現状と課題〕

- ◆小売業は、市内はもとより周辺地域からの購買力の流入によって発展してきました。しかし、消費者のライフスタイルの変化、モータリゼーション*の進展といった全国的な動向に加えて、商圏人口の減少や後継者不足による高齢化などで、中心市街地の商店街では空洞化が進行しています。
- ◆活気ある商業活動を展開するためには、中心市街地の活性化を行い、消費者ニーズに対応した情報の提供、利便性・快適性を備えた個性ある魅力的な商店街づくりが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆中心市街地商店街、各地域商店街の組織充実及び商店街区の整備を進めるとともに、積極的に情報の発信を行い、駅前の拠点施設を核として商店街振興を充実するため、減少した購買力と賑わいを戻すなど、魅力ある商店街づくりを目指します。
- ◆中小企業などの経営基盤の強化をはじめ、経営革新や後継者による第二創業*を含めた起業に対して支援を強化します。
- ◆農林業との連携による地場産業の活性化を図り、生鮮食料品の安定供給のため物流システムの効率化や流通の要である市場機能の充実に努めます。

用語解説

※モータリゼーション

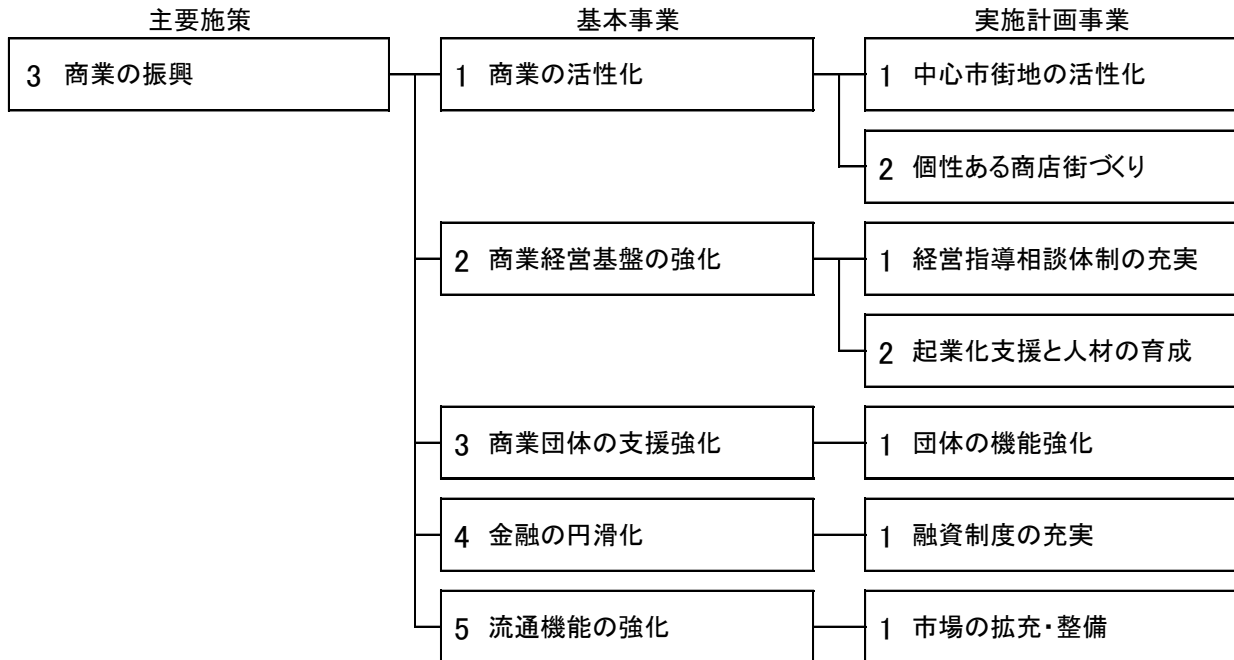
自家用車が普及・大衆化され、人の行動にも車が必要とされる様子。

※第二創業

従来から行っている本業とは別に新規に事業を立ち上げること。または新たな技術や市場に進出して事業を大きく発展・変革させること。

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 商業の活性化

- ◎魅力ある商店街づくりを進めるため、中心市街地の活性化に向けて、都市再生整備計画などの制度を活用し、事業を推進します。
- ◎都市基盤整備と一体となった商店街の環境景観整備を図るとともに、交通体系・観光施策などと連動した複合的施設の整備、個性ある商店街づくりを推進します。

2 商業経営基盤の強化

- ◎中小企業相談所や関係機関団体の機能強化を図ります。
- ◎経営向上安定のため、各種制度の充実に努め、個別経営指導の徹底や研修制度の活用を推進します。
- ◎起業化支援と人材の育成に努めます。

3 商業団体の支援強化

- ◎商業関係団体などの活動を積極的に支援し、その機能強化と活性化を図ります。

4 金融の円滑化

- ◎中小企業の融資制度を充実させるとともに、各種制度について金融機関と連携し周知・活用に努めます。

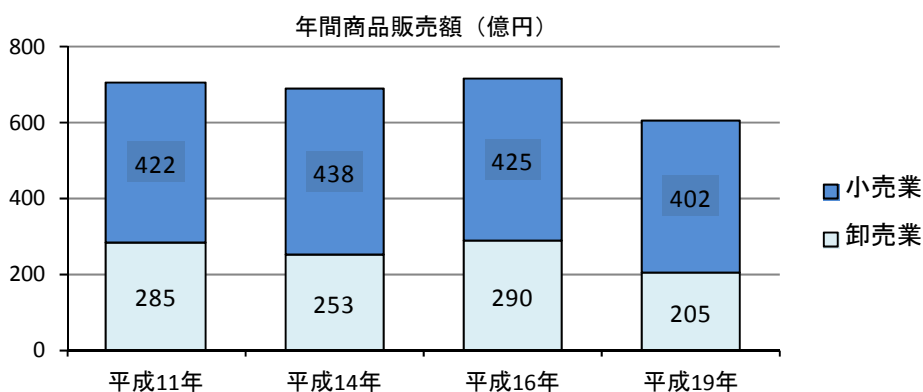
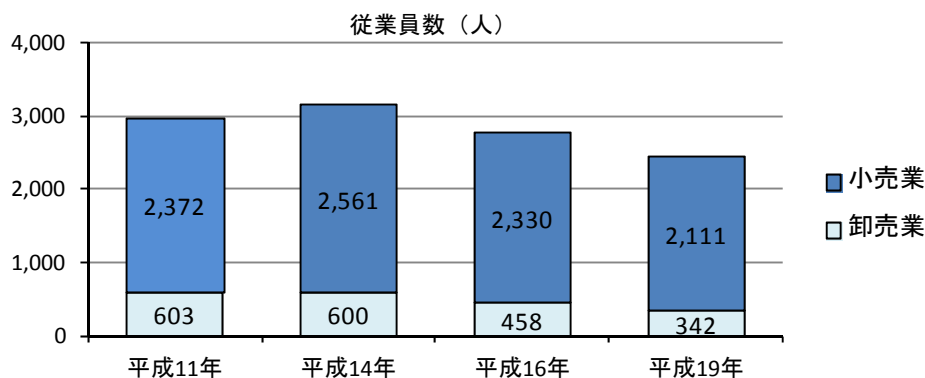
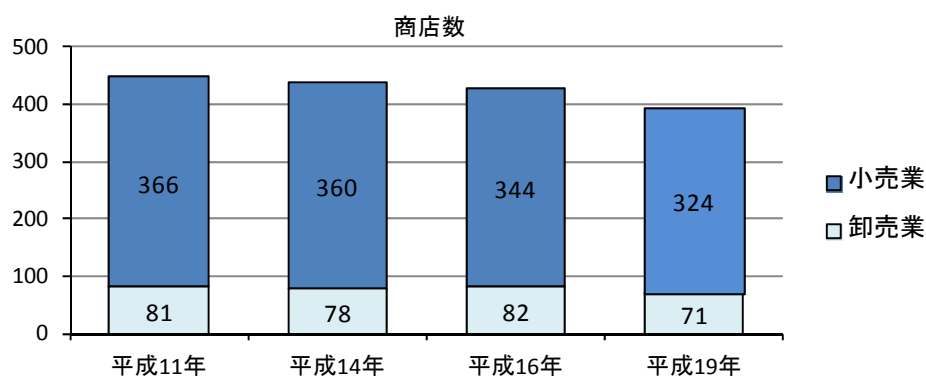
5 流通機能の強化

- ◎生鮮食料品の安定供給、地場産品の流通促進に努めます。

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

[想定される主な計画事業]

- 商店街等活性化事業
- 中心市街地近代化事業
- (仮称) 複合交通センター整備事業
- 情報化促進と情報提供
- 商業指導育成対策事業
- 物産振興事業
- 中小企業経営等融資事業
- 特別融資利子・保証料補給事業
- 市場整備事業



IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

IV-4 工業の振興

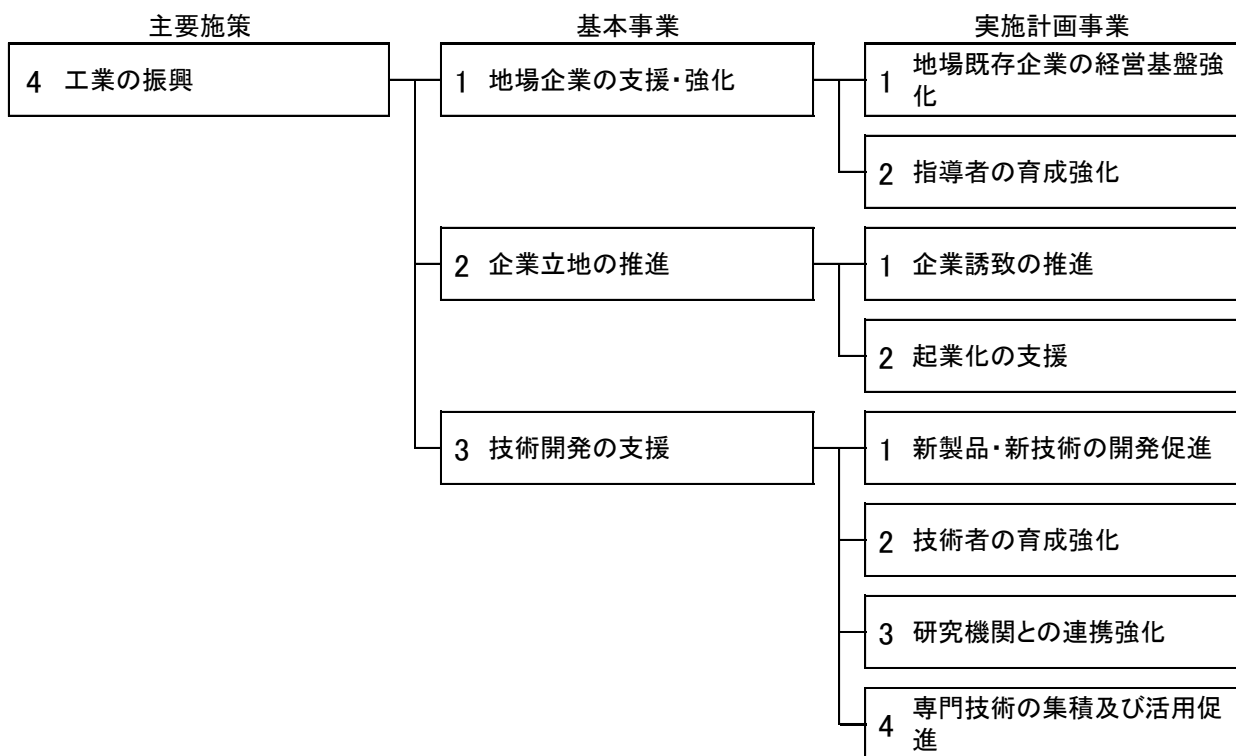
〔現状と課題〕

- ◆地場資源型の製造・加工を中心とする業種が多く、そのほとんどが経済変動の影響を受けやすい小規模事業所となっています。工業を取り巻く環境は、経済のグローバル化、さらには少子高齢化や環境問題への対応など、長引く景気低迷のなかで急激かつ大きく変化しており、依然として厳しい状況が続いています。
- ◆中小企業の事業拡大・経営体質強化のため、企業立地・中小企業振興制度の充実が求められています。また、異業種交流・人材育成・情報化などの対策も必要です。
- ◆新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、起業支援・育成を図るとともに、各種教育・研究機関と連携し地場資源活用型の企業立地を推進します。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆経営基盤の強化、経営の安定化を図り、地場企業の成長や地域経済の活性化を推進します。
- ◆地場既存企業の体質強化と近代化、産学官及び産業間連携、起業及び新産業の創出などを促進します。
- ◆農林業との連携により地域の資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、産業集積をしながら企業誘致を推進します。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 地場企業の支援・強化

◎地場企業の育成と経営体質の強化に努めるとともに、既存企業の近代化、経営基盤強化のため各種制度を充実させ研修制度の活用を促進します。

2 企業立地の推進

◎企業立地制度の充実を図り、地域の特性を活かした新規企業の誘致活動を展開するとともに情報収集に努めます。

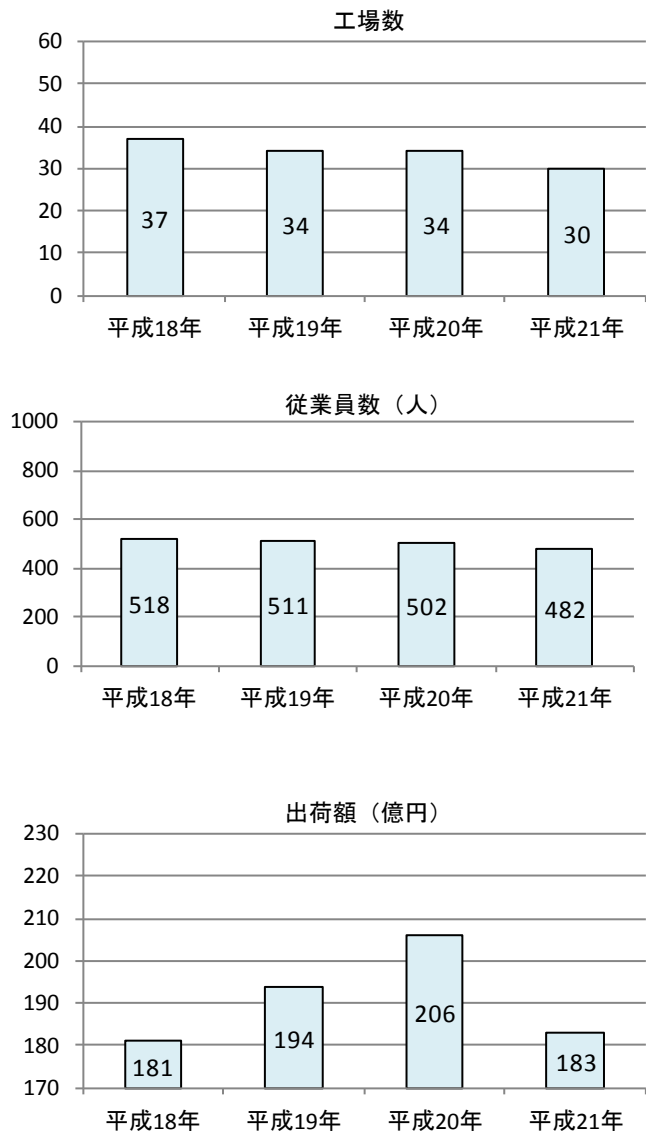
3 技術開発の支援

◎地場資源を活用した付加価値の高い地場産品開発を推進します。

◎各種教育・研究機関との共同研究、中小企業大学校の活用など、技術水準の向上と経営基盤の強化を図ります。

〔想定される主な計画事業〕

- 既存企業の育成強化
- 各種助成制度の拡充
- 情報化の促進
- 企業立地の推進
- 起業の促進
- 新製品開発推進
- 技術者の育成強化
- 異業種交流の推進
- 産業集積の促進



IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

IV-5 雇用の安定

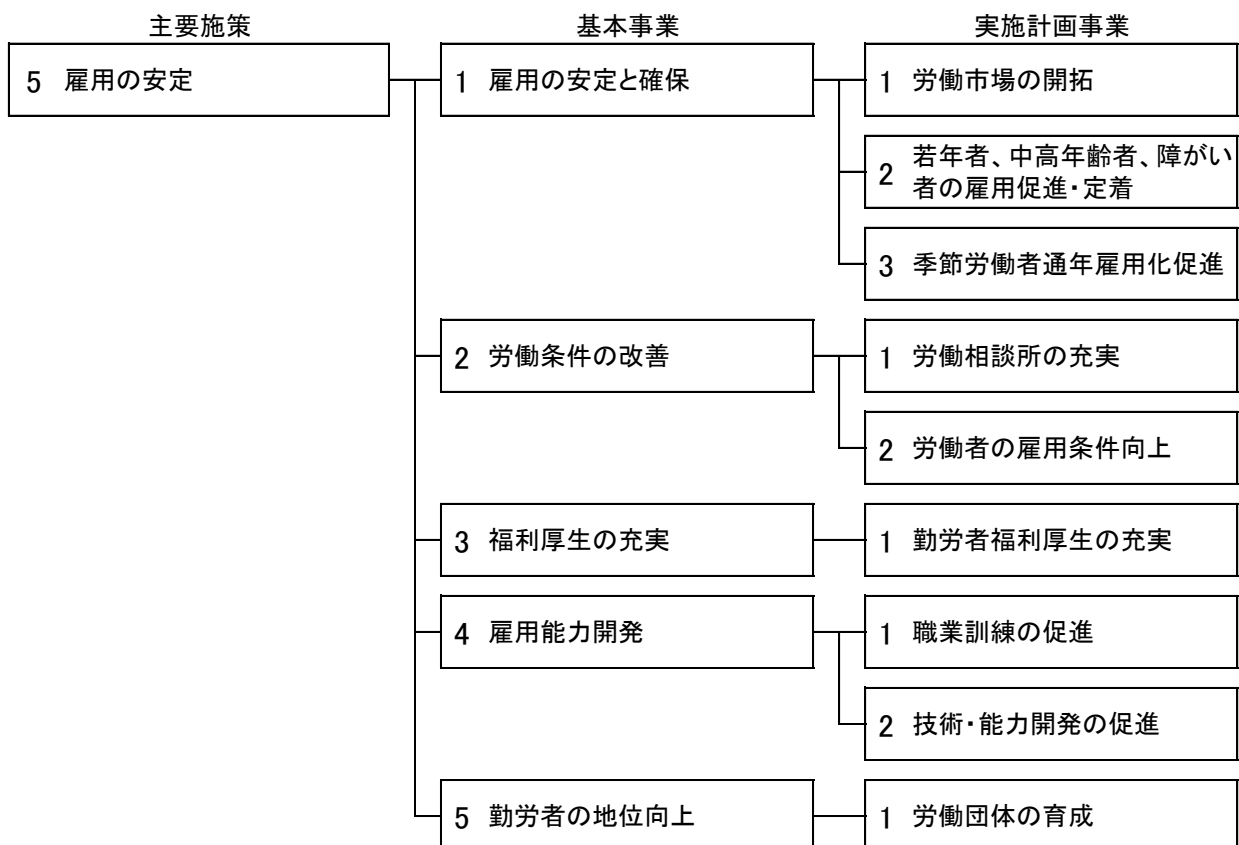
〔現状と課題〕

- ◆過疎化の進行、人口減少や少子高齢化とともに、長引く景気の低迷によって、求人倍率も横ばいの状態が続いています。企業活動の原動力となる労働力も、雇用形態を臨時やパートに求める傾向が強まっており、就業環境に変化がみられます。
- ◆公共事業の減少によって、建設業を中心に季節労働者の雇用環境は厳しくなっています。
- ◆厳しい雇用環境が続くなかで、新規学卒者、中高年齢者、障がい者や季節労働者の働く場の確保、臨時・パートタイマーを含めた全体の労働条件の安定と向上への環境整備が求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆産業振興施策と一体的に推進し、関係機関と連携しながら雇用の確保と拡大に関する支援、就職に対する情報提供や労働相談の充実、能力開発や技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進に努めます。
- ◆労働条件の向上促進と勤労者が健康で安心して働ける環境づくり、労働福祉全体の向上に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 雇用の安定と確保

◎新学卒者の就職促進と若年者の地元就職促進を図り、併せて中高年齢者・障がい者の雇用促進に努めます。

◎季節労働者の通年雇用化のための支援や職業相談、紹介窓口の整備を行います。

2 労働条件の改善

◎パート労働者の雇用条件向上や仕事と家庭の両立支援を図ります。

◎労働相談体制を充実させ、関係機関との連携を強めます。

3 福利厚生充実

◎勤労者共済会の支援を通し、勤労者の生活の安定と福利厚生の向上に努めます。

4 雇用能力開発

◎人材開発センターを活用した職業知識の習得や能力開発の促進に努めます。

◎技能後継者の養成、技術や技能の向上と技能者の地位の向上に努めます。

5 勤労者の地位向上

◎労働団体や勤労青少年団体の育成と支援を図ります。

〔想定される主な計画事業〕

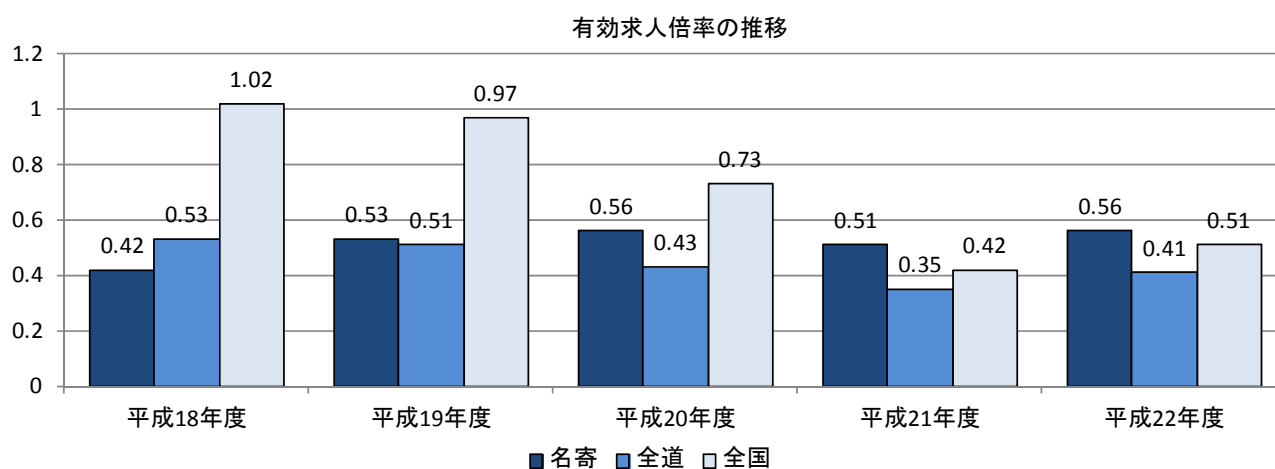
■ 季節労働者支援事業

■ 事業所内福祉施設支援事業

■ 退職金制度普及及び促進事業

■ 中小企業勤労者福祉推進事業

■ 人材開発センター活用促進事業



IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

IV-6 観光の振興

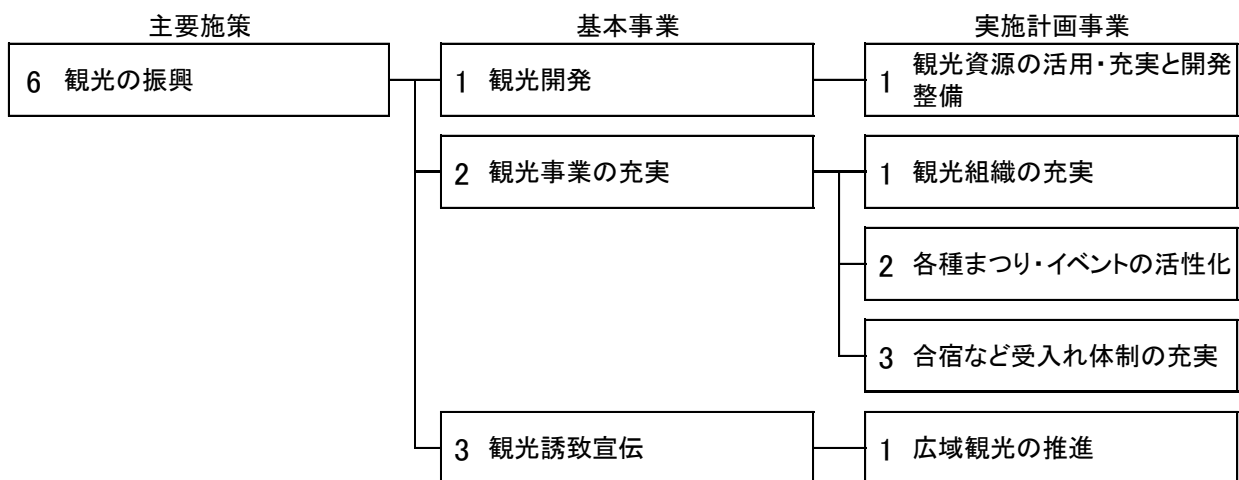
〔現状と課題〕

- ◆観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、各種大会の誘致や集客増加のために効果的なイベントを開催するなど、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、ニーズの多様化による観光の個人化に十分対応したものではなく、自然志向、健康志向の強まり、さらには高速交通網の整備などによる観光ニーズを見据える必要があります。
- ◆多様化する観光ニーズに対応するため、広域観光ルートの開発や観光企画、イベントの充実、農林業との連携による体験型・滞在型の観光ステージづくりを推進することが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆観光振興計画に基づき、既存観光資源の保全・有効活用を推進するとともに、天文台・映画撮影ロケのきっかけとなったひまわりなどの新たな観光資源の発掘に努め、体験型・滞在型観光の振興を推進します。
- ◆観光の振興は、地域を活性化させる大きな効果が期待されます。自然・スポーツ・文化的な観光資源を活用し、広域での連携を強化します。

〔施策の体系〕



用語解説

※（観光）ホスピタリティ

観光客が安心して快適に観光できるように、地域の人々が「おもてなし」の心で接し、観光客をあたたかく迎えること。

〔基本事業〕

1 観光開発

◎豊富な自然環境を調和させ、農林業との連携を行い、農村景観や拠点施設の充実を図り、体験型・滞在型観光を推進します。道の駅・天文台など観光主要施設を連動させたイベント・情報発信に努めます。

2 観光事業の充実

◎観光関係組織の充実を推進し、各種まつり・イベントの活性化を図るとともに、合宿などの受け入れやフォローアップ体制の充実に努めます。

◎観光ボランティアなどを中心とした観光ホスピタリティ[※]運動の展開や市民参加型の観光イベントを推進します。

3 観光誘致宣伝

◎北海道遺産である天塩川の恵まれた自然を活かした広域観光を推進します。

◎特色あるホームページ、観光パンフレット・ポスターの作成やマスメディア、タウン誌などを活用したPRに努めます。

〔想定される主な計画事業〕

- 観光振興事業
- スキー場事業
- 望湖台自然公園整備
- 智恵文沼水辺の楽校推進
- 観光事業推進団体支援事業
- 地域特性イベント実施事業
- 合宿の里づくり推進
- (仮称) 複合交通センター整備事業
- 道北観光連盟事業の推進
- なよろ温泉整備事業
- なよろ健康の森整備事業

